

1月24日現在、36協定締結できず！！

本部・他地本の現状

長野地本	<p>長野地本内でのアンケート調査や現場から寄せられた悲痛な声で、多くの労働基準法違反やパワハラ等が発覚しました。1月15日の団体交渉で、これまで組合員の声をぶつけてきましたが、長野支社は全く誠意のない回答を繰り返していたため交渉は中断しました。1月23日の団体交渉では、長野支社が長野地本の主張を全面的に認め謝罪したため、交渉は再開されています。（10項中7項まで終了）</p> <p>※長野地本業務部速報 No. 4・6・7・8、長野地本見解参照</p>
水戸地本	<p>石岡駅で発生した「超勤事由に該当しない大掃除」を超勤で行わせた事象について、認識が合わず交渉が中断されています。「現場長判断」「業務上必要」と話す会社の言動は超勤事由の根拠にはならず、水戸支社内で増え続ける超勤に対するこれまでの労使議論と36協定に反する行為です。会社は36協定の趣旨と労働組合の指摘を真摯に受け止め、超勤縮減に向けて姿勢を正すべきです。</p> <p>※水戸地本情報 No. 95参照</p>
本部	<p>本部＝本社間では「破棄条項の追加」について、認識が合わないまま交渉は継続されています。また本社によって、労使議論の窓口をないがしろにする行為が発生しました。信義誠実な労使交渉を進めるために、信頼関係を損ねる行為を是正すべきです。今後も「一年間締結・破棄条項付き」をはじめとする課題の克服に向けて交渉します。</p> <p>※本部業務部速報 No. 52参照</p>

**労働基準法違反が多発する中、
36協定交渉を軽視する会社を許してはならない！！**

**36協定の一年締結に破棄条項を加えることは
「労働基準法遵守」を宣言することだ！！**

破棄条項の追加について、

東京地本は一步も引かない！！

本部＝本社間の折衝・団体交渉は、25日以降になります。
地方交渉を含めて分かり次第報告します。